

\*\*\*\*\*

多面的機能支払 メールマガジン  
「農村ふるさと保全通信」 第 21 号 (2017. 7. 24)

農林水産省農村振興局 多面的機能支払推進室

\*\*\*\*\*

多面的機能支払のメールマガジン第 21 号をお届けします。

今回の活動組織紹介は、地域の共同活動に 30 代から 40 代の若い世代が積極的に参加し、地域の活性化などに取り組んでいる組織をご紹介します。

事務局からは、平成 28 年度に全国で取り組まれた多面的機能支払交付金の実施状況を公表しましたので、お知らせします。

==== 第 21 号の目次 =====

1. 活動組織の活動紹介

☆今治盛保全会（愛媛県今治市）☆

☆下板活動組織（佐賀県神埼市）☆

2. 平成 28 年度多面的機能支払交付金の実施状況について

3. 生態系に配慮した施設を維持管理するには？～シリーズ 2：水田魚道編～

4. 全国事例研究会の参加者募集！（最終案内）

（編集後記）

=====

■ 1. 活動組織の活動紹介 ■

☆今治盛（いまばりさかり）保全会（愛媛県今治市）☆

本地域は、県最北端の島嶼部である大三島の北端に位置する、温暖で雨が少なく、緩やかな傾斜を利用した柑橘栽培が盛んな地域です。平成 18 年に総延長 11.4km のイノシシ防護柵を設置しましたが、近年農業者の高齢化や離農により、防護柵や農業用施設の維持管理が困難となっていました。

そのような状況の中、地域の若い世代（30 代から 40 代）が保全会の中核となって、イノシシ防護柵やパイプラインの維持管理などを行っています。また、キャンプ場や日本有数のサイクリングロードがあることから、地域住民が一体となり、清掃活動や植栽活動を実施し、地域の景観を保全しています。これらの活動が農業用施設の維持や耕作放棄地発生の抑制だけでなく、担い手の負担軽減や農村景観の向上、集落機能の維持にも寄与しています。

また、構成員となっている若者グループは、修学旅行生などを対象としたみかん狩りの農業体験に参画・協力しており、これを通じて都市住民との交流も行っています。本地区では、保全会の活動と集落の活動を一緒に行い、地域農業を元気にすることで、地域の活性化に努めています。

◎えひめ土地改良だより（2015.4 Vol.494）

以下の HP の「第 494 号（H27.4）」をクリックしてください。

<http://www.ehimedoren.or.jp/fram4.html>

【今治盛保全会 代表 高本 慎】

☆下板（しもいた）活動組織（佐賀県神埼（かんざき）市）☆

本地区は、佐賀平野東部の水田地帯に位置しています。住民の入れ替わりの少ない小さな集落で、昔から地形的な制約により水害に悩まされてきたため、災害対策の意識が強く、若者や非農家も含め集落一丸となって水草の除去などの活動を行っています。また、組織内での話し合いを大切にしており、農家の後継者不足や老朽化施設の補修など地域が抱える問題への意識を皆で共有しています。平成 28 年 5 月に設立した「農事組合法人しもいたファーム」は、営農作業の共同化などを行い、農家の負担軽減を図っており、本組織が農地・農業用施設の維持管理を行うことで、法人の営農をサポートしています。

この他、集落内の子どもは、学習田での稲作体験や水質調査などを行っており、幼い頃から農業との関わりを持つことで、集落内の水路の保全作業などは農家・非農家に関わらず地域で協力するのが当たり前という意識が根付いています。地域における様々な活動には 30 代から 40 代の若者も積極的に活動しており、将来のリーダーや後継者が育っています。

◎本組織の取組は、佐賀県農地・水多面的機能推進協議会 HP でも紹介しています。

[http://saga-nouchi-mizu.jp/katudounosyukai%20\(H27\).html](http://saga-nouchi-mizu.jp/katudounosyukai%20(H27).html)

【下板活動組織 代表 古川良治】

## ■ 2 . 平成 28 年度多面的機能支払交付金の実施状況について ■

農林水産省では、6 月 28 日に平成 28 年度の多面的機能支払交付金の実施状況を公表しました。

平成 28 年度は、制度開始から 3 年が経ち、制度への理解が進み新たな取組の促進が図られたことから、組織数、取組面積共に増加しました。

基礎的保全活動である農地維持支払の取組面積は前年から 7 万 ha 増えて 225 万 ha、農振農用地面積に占める割合（カバー率）は前年から 2 ポイント増えて 54%となりました。

農林水産省では、本制度の更なる拡大に向け、活動組織及び関係機関の皆様

と共に、取組による効果の PR や制度の普及・啓発を図ってまいります。

◎平成 28 年度多面的機能支払交付金の実施状況（農林水産省 HP）

以下の HP の「4. 実施状況」にある「平成 28 年度実施状況」をご覧ください。

[http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen\\_siharai.html](http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai.html)

【農林水産省 農地資源課 多面的機能支払推進室】

### ■ 3. 生態系に配慮した施設を維持管理するには？～シリーズ 2：水田魚道編～ ■

水田魚道は、排水路と水田の間の落差による移動障害を解消して、魚類等の移動経路を確保するための施設です。施設の機能をしっかり発揮させるためには、魚道を通る水量や水深は適切か、魚道に泥や草が詰まっていないか、魚道に水漏れやゆがみがないか、などをチェックしましょう。思ったように魚が遡上しないなどの問題がある場合には、堰板の高さを変えて流量を調整するなどの対策が考えられます。

なお、施設の維持管理では、施設の本来の機能を発揮させることを忘れてはいけません。保全する生きものの種類や費やせる労力の量の違いによっても管理内容が変わるため、地域の状況に合う管理方法を検討してください。

その他、維持管理のチェック項目や対策、留意事項については、以下のマニュアルを参考にしてください。

なお、本マニュアルに掲載している取組に多面的機能支払交付金の活用が可能かどうかは、活動計画の内容や自治体によっても異なる場合がありますので、詳しくは自治体や推進組織にご相談ください。

◎生態系配慮施設の維持管理マニュアル（農林水産省 HP）

水田魚道については、マニュアル（分割 1）第 3 章の 2 をご覧ください。

[http://www.maff.go.jp/j/nousin/kankyo/kankyo\\_hozen/index.html](http://www.maff.go.jp/j/nousin/kankyo/kankyo_hozen/index.html)

【農林水産省農村環境課 農村環境対策室】

### ■ 4. 全国事例研究会の参加者募集！（最終案内） ■

18 号～20 号でもご案内したとおり、多面的機能支払交付金事例研究会（平成 29 年 10 月 11 日（水）、12 日（木）開催）は、現在、参加者を募集中です。

活動組織の皆様や自治体、推進組織等のご担当者様の参加をお待ちしております。なお、開催内容に関する詳細や参加申込は、農林水産省のホームページをご覧ください。（申込締切：平成 29 年 7 月 28 日（金）12 時 00 分まで）

▽詳細・参加申込方法▽

以下の HP で詳細をご確認の上、「5. 参加申込要領」からお申込ください。

[http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen\\_siharai/jirei\\_kenkyu\\_kai/H29.html](http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai/jirei_kenkyu_kai/H29.html)

【農林水産省 農地資源課 多面的機能支払推進室】

■ 編集後記 ■

7月も残り一週間となり、いつの間にか夏真っ盛りとなりましたが、皆様は「夏の風物詩」といえば何を思い浮かべますか？私の風物詩は、毎年実家で焚いていた蚊取り線香の匂いです。夏になると家中に漂うその匂いで、夏がきたなあといつも感じていました。今年から下宿暮らしを始めましたが、蚊取り線香をセットしていないせいか、ただ暑い日が続いているだけで夏らしさをまだ感じられていないので、今度蚊取り線香を焚いてみようと思います。

さて、霞が関の夏の風物詩といえば、前号でもご紹介した来週開催の「こども霞が関見学デー」ではないでしょうか。見学デーにご来場される方は、ぜひお子様と共に、当室企画の「君もため池マンに変身してメダカのコタローと農村の生きものを守ろう！」にもお越しください！

-----  
◇平成29年度多面的機能支払交付金のあらましは、こちらからご覧ください。

[http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen\\_siharai.html](http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai.html)

-----  
◇配信先メールアドレスの変更・配信解除等◇

メールアドレス等の変更やメールマガジンの配信解除等は、以下のサイトから手続きをお願いいたします。

<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/>

なお、手続きには、パスワードが必要です。お忘れの場合は、以下のサイトでパスワードを再発行して下さい。

<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/re.html>

◇バックナンバー◇

過去に配信したメールマガジンの閲覧はこちらから

[http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen\\_siharai/nouson\\_furusato\\_hozen/index.html](http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai/nouson_furusato_hozen/index.html)

◇ご意見・ご感想等◇

メールマガジンに関するご意見・ご感想や取り上げて欲しいテーマ、ご自身の所属する活動組織の紹介文（300字程度）等に関するメールをお待ちしております。

[tamen\\_ml@maff.go.jp](mailto:tamen_ml@maff.go.jp)

-----  
【発行】

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1  
農林水産省農村振興局整備部農地資源課  
多面的機能支払推進室（担当：横田）  
TEL：03-3502-8111（内線5493）

-----